

体育館利用上の留意事項（行動ポリシー）

群馬県生涯学習センター

令和4年5月28日改正

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づき、下記事項を遵守してください。

<入館時>

- ・マスクを着用してください（運動中は任意、マウスシールド等は不可）
- ・入口に設置された消毒液で手指を消毒してください。
- ・入館時に検温をしていただきます。
→代表者が、非接触型体温計（当センターで貸与）で利用者全員を検温し、健康状態を確認してください。
- ・検温等で待機する場合は、周囲の人と十分な距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- ・体温が37.5℃以上の方は入館できません。
- ・咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚障害、味覚障害のある方（咳やくしゃみを伴うぜんそくなど既往症のある方は除く）は入館できません。

<館内>

- ・最大利用人数は、A面B面それぞれ20名です。
- ・更衣室、シャワー室、下駄箱及び2階ギャラリーは利用できません。
- ・換気のため、1階は東西それぞれ1箇所、2階は四隅の窓等を開放し、2階では扇風機により強制換気を行います。また、暗幕は閉めた状態とします。窓等の開閉は全て職員が行いますので、指示なく開閉しないでください。
- ・強風や大雨等で扉や窓等を閉める必要が生じた時は、速やかに事務室（300又は400）に連絡してください。
- ・熱中症予防のため飲物を飲むことはできますが、食事を取ることはできません。
- ・複数人で共用する飲物の持込みは禁止です。
- ・タオルの共用はしないでください。
- ・他の人の運動用具（タオルを含む）には触れないようにしてください。
- ・大きな声での会話や応援等をしないでください。
- ・準備運動等を行う際は、介助者や誘導者が必要な場合を除き、周囲の人と十分な距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- ・強度が高い運動をする場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- ・館内は電子タバコを含め禁煙です。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。

<利用後>

- ・ステージ東側控室に備付けの清掃用具（モップ）で床面を清掃してください。
- ・使用したモップの柄は、備付けの消毒液とペーパーを使って消毒してください。
- ・使用した運動器具（ネット等）は、備付けの消毒液とペーパーを使って消毒した上で、用具室にしまってください。
- ・清掃及び消毒作業の後、必ず終了時刻（12:30、17:00、22:00）までに退館してください。
- ・当センター利用後、14日間を目安に1日2回程度、発熱の有無を確認（検温）してください。
- ・感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター（電話0570-082-820）に相談してください。
- ・当センター利用後、感染したと確認され、発症3日前までに当センターを利用された場合には、開館時間内に、当センター（電話027-224-5700）宛て連絡をお願いします。